

土浦市民の

ごみ減量大作戦

☎環境衛生課(☎826-1111 内線2492)

10月1日スタート、家庭ごみ処理有料化

家庭から出るごみについて、指定ごみ袋(「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」)を購入することにより、出す量に応じたごみ処理手数料を負担していただくこととなります。ごみを減らし、リサイクルを推進するための重要な施策ですので、皆さんのご協力をお願いします。

※10月以降は、今までのごみ袋ではごみを出せませんのでご注意ください。

ごみ分別の徹底にご協力ください

平成29年度1年間のごみの量は約5万6000トンでした。これは1人1日あたり1094グラムのごみを出していた計算になります。家庭から出るごみの約70%が燃やせるごみ、そのうちの約50%が資源としてリサイクルできるごみです。きちんと分別しましょう。

食品ロスを減らそう

まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことを食品ロスといいます。生ごみの約20%(多いときは40%)が食品ロスです。以下のことを実践し、大切な食べ物をおいしく、残さず食べきましょう。

- 食品は「買い過ぎず」、「使い切る」、「食べ切る」
- 余った食品はリメイク
- 外食での食べ残しを防ぐ
- 賞味期限・消費期限を正しく理解

いばらき食べきり協力店を募集しています

県では、「おいしく、残さず食べよう!!」を合い言葉に、食品ロスの削減に協力していただける飲食店や宿泊施設を募集しています。いばらき食べきり協力店として登録いただくと、県のホームページなどで紹介されます。

※詳しくはホームページをご覧ください



7月16日(月)～9月1日(土)は 霞ヶ浦水質浄化強調月間

☎環境保全課(☎826-1111 内線2364)

霞ヶ浦の汚れは、家庭からの生活排水が全体の約3割を占めていることをご存知ですか。皆さんのちょっとした心遣いが、霞ヶ浦をきれいにします。まずはできることから水質浄化に取り組んでみませんか。

わたしたちにできる水質浄化対策の例

- 台所に目の細かいストレーナーや三角コーナーを設置しましょう。生ごみはメタンガスや堆肥にリサイクルしています。生ごみを分別することは水質浄化だけでなく、ごみの減量化にも貢献できます。
- 鍋や皿の汚れは、紙で拭き取ることで洗剤の使用量が少なくなります。
- お風呂の残り湯は洗濯に利用しましょう。
- 天ぷらなどの油は絶対に排水口などに流さず使い切りましょう。捨てる場合は、廃食用油の回

収場所に出しましょう。回収した油は、BDF燃料にリサイクルし、軽油の代替燃料として市公用車に利用しています。

【廃食用油の回収場所】

各地区公民館、生涯学習館、カスミ(ピアタウン店、中村店、並木店)、FOOD OFF ストッカー 神立西店、とりせん木田余店、マルハイ荒川沖店、さん・あびお、ハリガエ、まるも(神立店、まりやま店、都和店、おおつ野店)、コープつちうら店、JAサンフレッシュはすの里